

宜野湾市教育委員会第12回（定例）会議録

教育長

教育委員

開催日時：平成28年11月30日 開会 14:00 閉会 15:10

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員：知念 春美教育長、諸喜田 徹教育長職務代理者、宮城 邦子委員、
我謝 修委員、平良 明子委員

出席職員

【教育部】島袋清松教育部長、伊佐英明教育次長
(総務課) 総務係長 城間香代子

【指導部】仲村宗男指導部長、桃原忍子指導次長
(給食センター) 所長 當山 全盛、管理係係長 名幸 仁、
管理担当主査 多和田 真也、管理係主事 赤嶺 雄斗、
栄養士 伊佐川 薫子

議事案件

議案第33号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）に係る臨時代理の承認
について

議案第34号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第4号）に係る臨時代理の承認
について

知念教育長	<p>改めましてこんにちは。本日の出席委員は4名で定足数を達しております。</p> <p>ただいまから、平成28年第12回 宜野湾市教育委員会定期会を開会致します。本委員会で審議します案件は、追加案件がございまして2件であります。本日の会議録署名人は、宮城教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>8月22日開催第9回、9月28日開催第10回定例教育委員会の会議録の承認をまとめて行いたいと思います。第9回会議録の署名委員は、我謝教育委員となっております。第10回会議録署名委員は平良教育委員でございます。会議録につきましては、既に配布してございますが、字句の訂正を除き、承認して頂きたいと存じます。よろしいでしょうか。</p> <p>一同異議なし</p>
知念教育長	<p>ただいま、9回10回定例教育委員会の会議録、承認いただきました。会議終了後、我謝教育委員、平良教育委員には署名をお願い致します。休憩します。</p>
知念教育長	<p>再開致します。</p> <p>「議案第33号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）に係る臨時代理の承認について」を議題と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長</p>
島袋教育部長	<p>それでは、議案書の表紙含め3枚ほどめくって頂きまして、1頁をお願い致します。</p> <p>議案第33号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）に係る臨時代理の承認について 宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の承認を求めます。平成28年11月30日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美</p> <p>2頁をお願いします。臨時代理書でございます。</p> <p>平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）について、市長事務部局との意見調整日程の都合上、教育委員会を開催する暇がないため、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により、臨時代理する。平成28年10月31日。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）として、次の経費を宜野湾市長に対し要求する。歳入歳出予算の補正 第1条 教育関係歳出予算の総額に65万3千円を追加し、教育関係歳出予算の総額を61億3,875万1千円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。3頁をお願いします。3頁は、歳入歳出予算の款項毎の金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額になりま</p>

	<p>す。今回の補正第3号は、歳入の補正はございませんので、右側の歳出の合計欄をご覧ください。補正前の歳出合計額が、61億3,809万8千円で、補正額が65万3千円、補正後の歳出総額は、61億3,875万1千円となります。次の4頁をお願い致します。4頁と次の5頁が、歳出の事項別明細書となります。まず、4頁の10款3項1目 学校管理費の説明欄01の職員給与期末手当5万3千円、次頁、5頁の10款5項1目 社会教育総務費の説明欄01 職員給与の期末手当60万円、何れも職員給与の増額補正でございます。補正の理由でございますが、平成28年度人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に準じた職員の給与に関する条例が改正され、給与額の改定や、12月に支給する勤勉手当基礎額が、従来の100分の80から、100分の90に支給率が改正されたため、これらに対応する調整額としての補正でございます。</p> <p>以上が、議案第33号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）に係る臨時代理の承認についての説明になります。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
知念教育長	<p>では、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願い致します。宮城教育委員お願いします。</p>
宮城教育委員	<p>3頁の10款です。教育費の3項 中学校費のところと、社会教育費のところとで補正をしたということですね。中学校、小学校やその他の幼稚園辺りでは補正はないということですか。</p>
知念教育長	<p>教育部長。</p>
島袋教育部長	<p>本日追加議案としてお配りしている資料でも給与の増減がございまして、今回の補正は、病休あるいは育休などで休んでいる職員分で、当初の予定分が執行できず、補正を行うものですが、次の追加議案の第4号でも同じ内容で、その他の部署につきましてはご説明いたしますのでよろしく申し上げます。</p>
宮城教育委員	<p>ほかのところでもやっぱり補正が必要になってきたということですね。</p>
知念教育長	<p>ほかにごございますでしょうか。</p> <p>それでは質疑も尽きたようですので質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。</p>
	<p>一同 異議なし</p>
知念教育長	<p>ご異議ありませんので質疑はこれにて終了致します。これより「平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）に係る臨時代理の承認について」を採決致します。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>

<p>知念教育長</p>	<p>一同 異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて、平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）に係る臨時代理の承認についてを終了致します。</p> <p>続きまして、議案第34号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第4号）に係る臨時代理の承認についてを議題と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長</p>
<p>島袋教育部長</p>	<p>それでは、当日配布となり大変申し訳ございません。追加議案書をご準備いただきたいと思います。表紙をめくって頂きまして、1頁をお願い致します。議案第34号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第4号）に係る臨時代理の承認について、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の承認を求め。平成28年11月30日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。</p> <p>2頁をお願いします。臨時代理書になります。平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第4号）について、市長事務部局との意見調整日程の都合上、教育委員会を開催する暇がないため、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により、臨時代理する。平成28年11月7日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第4号）として、次の経費を宜野湾市長に対し要求する。歳入歳出予算の補正 第1条 教育関係歳入予算の総額に1,537万4千円を追加し、教育関係歳入予算の総額を23億4,721万5千円とする。また、教育関係歳出予算の総額から5,289万2千円を減額し、教育関係歳出予算の総額を60億8,585万9千円とする。</p> <p>第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。債務負担行為の補正 第2条 債務負担行為の追加は、第2表 債務負担行為補正による。地方債の補正 第3条 地方債の変更は、第3表 地方債補正による。</p> <p>3頁をお願いします。3頁は、歳入歳出予算の款項毎の金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額になります。先ず、左側の表の下の段の、歳入合計欄をご覧ください。補正前の歳入合計額が、23億3,184万1千円で、今回の補正額が、1,537万4千円で、補正後の歳入合計額は、23億4,721万5千円となります。次に右側の歳出の合計欄をご覧ください。補正前の歳出合計額が、61億3,875万1千円で、今回の補正額は、5,289万2千円を減額補正し、補正後の歳出合計は、60億8,585万9千円となります。詳細につきましては、7頁以降の事項別明細書にて、後程、ご説明させて頂きたいと思います。</p> <p>4頁をお願い致します。第2表 債務負担行為の補正でございます。債務負担行為補正につきましては、4頁と5頁になります。4頁の市民会館音響設備機器</p>

賃借料から、次の5頁の最後の方になりますけど、植栽等維持管理業務委託料まで、17件分の債務負担行為になります。内容としましては、各施設の維持管理に要する委託料。あるいは機器のリースに要する経費など、各事業の性質上、空白期間が生じない様に、今年度内に入札や契約等の事務手続きを行い、新年度の4月1日からすぐ適用させる必要があるために、債務負担行為を設定するものでございます。

6頁をお願いします。第3表 地方債の補正でございます。小学校債の補正前の限度額1億7,910万円を、補正後は1億4,200万円を限度額とし、小学校債から3,710万円の減額補正をするためでございます。小学校債の限度額の補正理由でございますが、今年度の志真志小学校屋内運動場増改築事業において、国庫負担金と国庫補助金が増額されたことによる小学校債の補正でございます。

7頁をお願いします。7頁からが、歳入の事項別明細書になります。13款1項6目、教育使用料の説明欄、預かり保育料現年度分の364万1千円の増額補正につきましては、平成27年度から5歳児の長期預かり利用定員数の撤廃と、4歳児の短期預かり利用の開始に伴い、利用者が増加した事により幼稚園使用料の調停見込みが上回った為の増額補正でございます。

8頁をお願いします。14款1項4目 教育費国庫負担金の説明欄、志真志小学校屋内運動場増改築事業費の217万1千円の増額につきましては、先程、6頁の小学校債でもご説明申し上げました、国庫補助単価の単価加算による国庫負担金の増額分でございます。年度当初に示されておりました、国庫負担金の屋内運動場増改築事業の補助単価は、1㎡当り197,500円でしたが、県内各市町村の実施単価調査の結果、11月17日付けで、1㎡当り226,900円に変更交付決定されたことによる増額補正でございます。9頁をお願いします。14款2項9目教育費国庫補助金の説明欄、学校施設環境改善交付金、志真志小学校屋内運動場増改築事業の4,666万2千円につきましても、先程の国庫負担金同様、補助単価の単価加算による国庫補助金の増額分でございます。国庫補助金につきましても負担金同様に、年度当初に示されておりました補助単価は、1㎡当り197,500円でしたが、1㎡当り、351,500円に変更交付決定されたことによる増額補正でございます。

10頁をお願いします。21款1項7目 教育債の説明欄、志真志小学校屋内運動場増改築事業債の3,710万円の減額につきましては、先程、第3表の地方債補正でも御説明致しました、今年度の志真志小学校屋内運動場増改築事業の国庫負担金及び国庫補助金の単価加算により、教育債の補正減をするためでございます。

11頁をお願いします。11頁以降は、歳出の事項別明細書になります。2款3項1目 戸籍住民基本台帳費の説明欄、01住民票等交付事業の一般臨時職員賃金及び通勤費用を併せて11万8千円の減額補正でございます。平成14年度より市立博物館において、地域住民サービスの向上の一環として、博物館において住民票や印鑑証明書の窓口による交付事務を行っておりますが、この事業に対応する臨時職員が、今年度5月に19日の未配置がございましたので、その分の不用額

の減額補正でございます。

12 頁をお願いします。10 款 1 項 2 目 事務局費の説明欄、01 職員給与につきましては、給料、扶養手当等の補正につきましては、職員の病休や育休等の休職者分の不用額でございます。説明欄の上から 5 行目の特別職期末手当、1 万 2 千円の減額につきましては、4 月より知念教育長が就任され 6 月に支給された期末手当において、在職 6 ヶ月未満による不用額でございます。同じく説明欄の下から 3 行目の退職手当、130 万 5 千円の増額につきましては、今年度、大謝名幼稚園に在籍しておりました幼稚園教諭が、8 月 31 日付けで普通退職されております、その分の退職手当及び平成 28 年度人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に準じた給与の調整額による増額補正でございます。

最後の行の特別職共済組合負担金につきましては、70 歳未満と 70 歳以上では、共済組合負担金額が異なるため、現教育長が 70 歳未満であるための増額分でございます。

次の 3 目 教育指導費の説明欄 01 指導事務運営費、一般臨時職員賃金の 684 万円の増額補正につきましては、市内各幼稚園において、支援を必要とする園児の増加により特別支援担任配置を当初 23 名の予定が 9 月末で 27 名配置しており、当初より臨時職員の配置が 4 人増えたことによる増額補正でございます。

13 頁をお願いします。10 款 2 項 1 目 学校管理費の説明欄 01 職員給与の減額につきましては、先程の 10 款 1 項 2 目の事務局費同様、職員の病休や育休等の休職者分の不用額でございます。次の説明欄 02 の公立小学校保全業務委託事業の 542 万 4 千円の減額補正でございますが、今年度より市内各小中学校の警備が、これまでの人的な常駐警備から機械警備に以降しておりますが、今年度の市内各小中学校の機械警備委託料の入札執行残でございます。

次の 3 目の学校建設費 説明欄 01 の志真志小学校屋内運動場増改築事業の委託料 225 万 7 千円と工事請負費 916 万 3 千円の減額補正につきましては、執行予定額の確定に伴う減額補正でございます。

14 頁をお願いします。10 款 3 項 1 目 学校管理費の説明欄 01 の公立中学校保全業務委託事業の委託料 70 万 9 千円の減額補正につきましては、先程の公立小学校保全業務委託事業、同様、今年度の市内各中学校における機械警備委託料の入札執行残でございます。

15 頁をお願いします。10 款 4 項 1 目の幼稚園費、説明欄 01 の職員給与の減額につきましても、事務局職員給与同様、幼稚園教諭の病休や育休等の休職者分の不用額でございます。説明欄 02 の預かり保育事業の一般臨時職員賃金、幼稚園教諭分の 118 万 3 千円の増額補正につきましては、市内各幼稚園において、支援を必要とする園児の預かり保育利用の増加に伴い、パートタイム臨時職員の 7 名の配置増が必要になったための増額補正でございます。次の説明欄 03 子ども子育て施設型給付事業（補助）の、子どものための教育・保育給付費負担金返還金、634 万 5 千円につきましては、事業実績報告に基づく返還金でございます。

16 頁をお願いします。10 款 5 項 1 目 社会教育総務費、説明欄 01 の職員給与の減額につきましても、事務局費の職員給与同様、職員の病休や育休等の休職者

	<p>分の不用額でございます。</p> <p>次の4目の図書館費の説明欄01の図書館施設維持管理事業の委託料で、141万8千円の減額につきましては、市民図書館の清掃業務委託料の入札執行残でございます。</p> <p>5目の市史編集費の説明欄01市史編集事業、市史編集嘱託員報酬の76万円の減額補正につきましては、市史編集嘱託員が4月から7月までの4ヶ月の未配置期間による不用額でございます。</p> <p>6目の博物館費、説明欄01の市立博物館施設整備事業の委託料で194万4千円の減額補正でございますが、これにつきましては市立博物館は今年度、常設展示室リニューアル整備を行っております。その整備委託料の入札執行残でございます。</p> <p>7目の学習センター費、説明欄01のスクールソーシャルワーカー活用事業、119万4千円のスクールソーシャルワーカー報酬の減額補正につきましては、今年度から全小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置する予定でありましたが、4月時点で3中学校において任用が遅れたため、3校分併せて11ヶ月分の未配置があったための不用額でございます。</p> <p>17頁をお願いします。10款5項7目の学習センター費、説明欄02の児童生徒等相談事業につきましては、財源組替でございます。</p> <p>次の説明欄03のICT機器活用推進事業、3,048万2千円の備品購入費の減額補正につきましては、ICT機器整備費及びデジタル教科書整備費の入札執行残でございます。</p> <p>18頁をお願いします。10款6項1目の保健体育総務費の説明欄01職員給与、次の3目の給食センター費の説明欄01の職員給与も、事務局費同様、職員の病休や育休等の休職者分の不用額でございます。</p> <p>以上が、議案第34号平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第4号）に係る臨時代理の承認についての説明でございます。</p> <p>ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
知念教育長	本件に対する質疑を許します。質疑のあるかたは挙手をお願い致します。
知念教育長	我謝委員。
我謝教育委員	4頁の債務負担行為補正ですが、期間が28年度～36年度となっていて、期間は2カ年程度かと思ったが、例えば複写機の借用は4カ年分の169万5千円ということですね。あとエアコンの設置工事は2カ年。例えばLPガス購入についてもそうですが、そういうふうに試算されているんですか。
島袋教育部長	債務負担行為の期間ですが、28年度から36年度だったり、29年度だったりしますが、28年度は支出を伴わない事務手続きをするため、入札や契約をするための年度として設定するものです。4頁の下から3つの債務負担について、これは

	<p>単年度契約の事業になります。29年度に支出を伴う事業でございます。</p>
我謝教育委員	<p>2カ年契約なのか28年度と29年度この金額なのかなど。28年度に入札で執行しますよと、29年度からスタートということですね。2カ年でこの金額なのかと。毎年物価の高騰などで、例年少しずつ単価は上がっているのでしょうか。</p>
島袋教育部長	<p>単価については、毎年変動します。変動しますので単年契約の分と複数年契約が4頁の上の方にあります。例えば1番上の市民会館音響設備機器賃借料については8年契約です。今年度入札契約手続きをしまして、29年度からの適用になります。機器の耐用年数が8年ぐらいと言われていています。機器を設置するためには、3か月ほど市民会館をクローズしないといけないものですから、毎年契更新すると毎年3ヶ月クローズすることになりますので、長期の契約をすると財政的にも有利になるという事がございます。こういう場合は複数年の契約ということで8年間で1億6千万あまりの債務負担を設定するものでございます。</p>
我謝教育委員	<p>はい、わかりました。</p>
知念教育長	<p>ほかにございますでしょうか。諸喜田委員。</p>
諸喜田教育委員	<p>3頁の歳入のマイナスと増額があるが、財布が国から4,800万円いただいて、市から3,700万円減ったという考えですか。</p>
島袋教育部長	<p>ざっくり言うとそういう事になります。国の補助金が増えたため、起債というのは借金ですので市の借金の分を減らしてこちらに充てるという手法です。補助金が増額になった分イコールではないのですが、一般財源に充てている分をここで補っていくということです。起債は色々制限があって、イコールにはならないんですがざっくり言うと諸喜田委員がおっしゃるようなイメージになります。</p>
諸喜田教育委員	<p>もう一つ、8、9頁の屋内運動場は㎡単価の建設コストの1㎡かな。これが11万8千円から22万6千円に上がって、次の35万1千円に上がっています。これは実績の積算が甘かったのか、予想をはるかに超えて市場価格があがっているのですか。</p>
島袋教育部長	<p>学校施設の補助単価については、年度初めに文科省と財務省が協議して標準単価を示します。市の積算上はこの単価でしか予算要求できないため、当初予算はこれで計上しておりました。毎年、各年度の事業が実施後に県内全市町村の単価調査を行っております。現実的には補助単価と実施単価とにかなり乖離があります。学校施設の補助金については沖縄県に枠配されますので、個別の事業にどれだけ出すということではなくて、全事業に対して100億なら100億という枠配がされ、県裁量で多くかかった市町村には補助単価を加算するなどの手法となります。</p>

	<p>す。負担金と国庫補助金の単価は最初から違ってきます。負担金というのは新築部分に該当します。補助金は建替えの部分になります。立替の部分は、解体費用があったり、校舎になると仮設校舎を造ったりしないといけない事業費ですので、どうしても㎡単価高くなります。体育館は仮設校舎は不要です解体費用がありますので、補助単価としては変わってくるということでございます。</p>
知念教育長	<p>我謝委員お願いします。</p>
我謝教育委員	<p>こういう補助単価の変動、1㎡あたり35万っていう。これは県の方を基にして、細かい数字を出すと思うのですが、1.5倍近く跳ね上がっているからこれはどうなんですか。</p>
島袋教育部長	<p>単価のかさ上げにつきましては、県裁量で変更決定通知を頂いておりますので、詳細については分かりませんが、実際の実施単価は35万ではできません。もっとかかっています。本市が契約している志真志小の屋内運動場は、㎡単価としては50万円程度の実施単価になっております。補助単価と実際の実施単価の乖離幅が大きいものですから、毎年沖縄県公文教と言って公共の文教施設の整備をしている市町村から国に対して毎年要望を出して補助単価のかさ上げをお願いしている所でございます。</p>
我謝教育委員	<p>実施単価は1㎡という実際に造る単価ですよ。補助単価は国が補助分の単価ということで考えていいですか。残り差し引いたのが実施単価のプラスアルファというふうに考えてよろしいですか。補助単価とはいったいなんなのか。疑問なんです。実施単価で出すなら理解できるが、補助は35万1500円だが実施単価では50万。基礎になるのがいっぱいありますので、実施単価で出すべき単価ではないのか。補助単価というのはなんなのか。その辺が理解できない。</p>
島袋教育部長	<p>補助単価は全国一律の単価です。沖縄県だけではなくて、学校施設の体育館を作るための㎡単価はこれだけ文科省は補助しますよという補助基本単価です。これにつきましては毎年年度初めに文科省が示す単価です。実施単価と申し上げておりますのは、市が入札を行い契約をした額が実施単価です。</p>
我謝教育委員	<p>そこで35万1500円は国の補助として出てくるわけですね。</p>
島袋教育部長	<p>はい、加算して。</p>
我謝教育委員	<p>今まで19万7,500円だったのが、1年間で35万1,500円に改定して補助しましょうということで理解していいですか。</p>
島袋教育部	<p>そうですね。</p>

長 知念教育長	宮城委員。
宮城教育委員	入札施行残と何か所かありますが、これは、当初予定していた計画していたものが、ある程度の見積もりをもって計上していると思うんですけど、それがこれよりも安くなって余ったと捉えるんですか。
島袋教育部長	そのとおりです。
宮城教育委員	もう1点ですけど、16頁ですが、市史編集と学習センターのところですよ。4月から7月の嘱託員が未配置のためによる執行残。それからスクールソーシャルワーカーの活用事業報酬。これも3中学校で未配置による残という説明でしたけど、ここは本来であれば、4月から配置をしてしっかりと仕事が進んでいくような形が望ましいかと私は思うんですね。特にスクールソーシャルワーカーは、各現場にたくさん不登校の児童生徒もおりますので、これは必要な事業だったんじゃないか。もったいないなという印象をこの数字から捉えるんです。ここは難しい部分で人が集まらないということなんじゃないですか。
島袋教育部長	5目の市史編集については一時的に退職してしまって、その間が見つからなかったと言うことで、その分の不用が今回の補正になります。スクールソーシャルワーカーは指導部の方で答弁致します。
仲村指導部長	3中学校で人は来るんですけど、報酬とか職種の関係で適合しない。人間性とか相談業務ですのでふさわしい方がいなかったということで、3中学校で任用が遅れています。
宮城教育委員	現在も配置されていないという事ですか。
仲村指導部長	今は配置されております。
宮城教育委員	どれくらいの期間配置されていないんですか。
仲村指導部長	嘉数中で1月辺り、それから宜野湾中で3ヶ月。真志喜中では半年。普天間中では2ヶ月ということで、SSWは中学校に各学校2名ずつ配置されておりますので、1人が欠けた状態が続いたということです。
宮城教育委員	本当に努力してほしいという思いが教育委員としてはあるんですけど、現状はなかなか適合する人材が見つからなかったという説明ですけど、現場がやはりちょっと困ったんじゃないかなと。ましてや、半年も一人の人に負担がいくような状況は本当はつくりたくない方が望ましいですよ。この辺りは努力していただきたいと

	<p>思います。</p>
我謝教育委員	<p>15 頁からですが職員の給与で休職者のカット686万8千円、16 頁は80 万円です。18 頁は123 万8千円。病気は何名ぐらいいるのですか。異常な感じがしますが、内訳はどうなっていますか。約800 万くらいですよ。</p>
島袋教育部長	<p>給与につきましては、教育委員会で給与計算しているわけではなくて、本庁の人事課でやっているのの詳細についてはすみませんがつかめておりません。</p>
我謝教育委員	<p>この病休カットとか休職者による減とか、さっきから何回も聞くものだから、宜野湾市の先生方の苦労というか、ストレスとかも気になるものですから、数字的にいったいどうなんだろうと。異常じゃないかなと。</p>
仲村指導部長	<p>これは市費の賃金だと思います。</p>
知念教育長	<p>教育部長。</p>
島袋教育部長	<p>幼稚園教諭につきましては女性の職員が多いですので、年齢的にも出産等をする時期の年齢の先生方が多いので、それが原因しているのかなということであります。</p>
我謝教育委員	<p>要するに、出産前に病休とられる方が多いという子とですかね。</p>
島袋教育部長	<p>育休も含めてです。</p>
我謝教育委員	<p>ストレスの関係でそう方がいるのかなとちょっと気になったものですから。</p>
島袋教育部長	<p>幼稚園教諭ではメンタル面で休んでいる方はいらっしゃらないようです。</p>
知念教育長	<p>次、宮城委員お願いします。</p>
宮城教育委員	<p>16 頁一番下の方の二重丸の県補助金。沖縄振興特別推進市町村交付金事業費968,000 円の補助、交付金をいただいたという事ですか。</p>
島袋教育部長	<p>当初、児童生徒相談事業ではおそらく一般財源で対応していたのを、沖縄振興特別推進市町村交付金というのはいわゆる一括交付金でその分の財源充当を充ててきたということで財源組替という手法となっています。</p>
知念教育長	<p>諸喜田委員。</p>

諸喜田教育委員	12頁01の退職手当ということで大謝名幼稚園の職員の普通退職という事で、なぜ幼稚園の先生が足りなのに辞められたのかなと。
知念教育長	それについてのお答えは指導部長お願いします。
仲村指導部長	ご家族の介護とかそういったのがあって、8月でお辞めになっています。
知念教育長	園長先生としても引き止めようと何度か話し合いをもって思いとどまるようにと相談もしたうようですが、子どもの体調であったりとか、あるいはご家族が介護を要するという事で、ご夫婦で話し合いをして退職に至りましたという報告を園長から受けております。
諸喜田教育委員	業務上のストレスをかかえてじゃない。
知念教育長	そうではなく、プライベートな部分でございます。では、宮城委員お願いします。
宮城教育委員	15頁です。子供の為の教育、保育給付金負担金この換金がかなり高額で634万5千円どこに返還したのですか。
知念教育長	指導部長。
仲村指導部長	平成27年度の負担金は、実績報告に伴って返還が生じております。27年度は子ども子育て法の初年度であったこともあって、給付費の見込み額を算出する資料が乏しい状況がありました。給付金を多く見込み、国、県交付負担金交付を申請し、負担金額を受け入れまいが。しかし、平成28年6月の実績報告において、27年度の負担金額が決定し、国、県に返還する金額を今回12月に補正することとなりました。当初84名の利用見込みとして考えていたのですが、実績が58人しかなくて26人の減となったために大きな返還金となっております。
知念教育長	よろしいですか。他にございますでしょうか。宮城委員。
宮城教育委員	13頁の学校管理費の02公立小学校保全業務委託料542万4千円の減。先ほどの説明では常駐警備から機械警備になって、当初の計画よりはこれよりこれだけ浮いたということですか。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	当初から本年度からは機械警備に移行するという事で予算計上していますが、入札を行い入札で当初の予算額よりも500万円余り安く落札していただいた

	ので、この分は減額します、という手続きです。
宮城教育委員	500万円余りも。すごいですね。
諸喜田教育委員	何%ぐらい減なんですか、あまりにも低いので警備の内容が心配なんです。
島袋教育部長	元々5年間の債務負担で単年分で500万円の減額です。
桃原指導部次長	単年度で当初は2,764万4千円を予定していたんですけど、契約では2,041万2千円となりました。
宮城教育委員	安く上がることはいいことだとは思いますが、額が大きいのでなんでかなと思って。
島袋教育部長	入札をすると、価格の競争の原理が働きますので、複数社が受注したいと言う場合はだいぶ安価で受注されます。
宮城教育委員	この4月から機械警備が始まっているわけですよ。
島袋教育部長	9月からです。
宮城教育委員	9月からですか。
伊佐教育部次長	夏休みを利用して、機械とかカメラなどを設置します。
諸喜田教育委員	5年間は同じ金額。
島袋教育部長	はい。同じ額の定額でいきます。
知念教育長	我謝委員お願いします。
我謝教育委員	17ページですが学習センターの備品購入で、3,048万2千円。これ入札で落ちたという事ですか。社会教育費の10億9,413万6千円は学習センターのものでしょ。入札で3,000万も下がるものなのですか。
島袋教育部長	こちらは議会議決を要する契約でした。こんなに価格を下げて大丈夫なのかと議会でも指摘がありました。業者の受注意欲が高いために、入札をかけると価格の競争原理が働き、どうしても受注したい業者は、価格を下げないと受注できませんのでこれだけの差額になったと事務局ではとらえております。

我謝教育委員	例えば、県の方ですが、あまりに低すぎても怖いのである程度の入札価格の基本的な基準を持つと。下がっても98%もしくは105%とか。この範囲内で調整してやるのですが。こちらでは現状どうなんですか。
諸喜田教育委員	下限とかって普通あるんですか。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	本市では、建設工事につきましては最低制限額があり、品質を確保しないといけないのでこの価格以下になると適正な品質の確保ができないという最低制限価格制度を導入しておりますが、備品購入についてはその制度はありません。下限値がありませんので受注意欲のある業者がうんと安く入札する事になります。
知念教育長	休憩します。
知念教育長	再開致します。それでは質疑も尽きたようですので質疑を終わりたいと思いましたがご異議ありませんか。
	一同 異議なし
知念教育長	ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了致します。これより「平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第4号）に係る臨時代理の承認について」を採決致します。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
	一同 異議なし
知念教育長	ご異議ありませんので本件は原案のとおり承認されました。これにて「平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第4号）に係る臨時代理の承認について」を終了致します。 本日審議致しました議案等の字句の訂正等につきましては、教育長委任としてよろしいですか。
	一同 異議なし
知念教育長	以上をもちまして本委員会に付議されました案件の審議は終了しました。 休憩します。
知念教育長	再開します。本日の会議はこれにて閉会致します。お疲れ様でした。